

商工貯蓄共済 加入者の皆様

滋賀県商工会連合会
会長 上西 保

商工貯蓄共済の事務取扱変更に伴う変更点について

標記のことについて、従来より滋賀県商工会連合会は商工貯蓄共済のデータ処理を外部に委託しておりましたが、令和5年2月末をもって委託を終了し、滋賀県商工会連合会による処理に切り替えます。

また、毎月の掛金について、従来は滋賀県商工会連合会による口座振替を行っていましたが、令和5年3月より、しがぎんビジネスサービス株式会社が提供する「SNS代金回収サービス」を介しての口座振替に切り替えます。

なお、契約内容やお支払する満期配当金（解約配当金）等には変更ありません。下記の2点について変更となりますので、ご不便をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 毎月の掛金口座振替日の変更

| 掛金引落口座の金融機関 | 変更前(令和5年2月以前) | 変更後(令和5年3月以降) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 滋賀銀行 関西みらい銀行 | 毎月22日 ※休日の場合は前日 | 毎月27日 ※休日の場合は翌日 |
| その他(信用金庫、信用組合、JAバンク等) | 毎月20日 ※休日の場合は前日 | 毎月27日 ※休日の場合は翌日 |

※加入者の通帳へ印字される文言に変更はありません。

「チョチクキョウサイカケキン」と印字されます。

2. 加入者様へお届けする書類の体裁・レイアウトの変更

(積立額のご案内、満期のご案内)

従来はハガキでしたが、今後は封筒に変更となります。

本件に関するお問合せ先：
滋賀県商工会連合会
担当：富田・中瀬
TEL:077-511-1470